東温市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（２７年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 34,157	千円 14,795,942	千円 637,312	千円 2,455,598	% 16.6	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 318	千円 1,067,787	千円 183,284	千円 401,261	千円 1,652,332

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,196	千円 5,785

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、26年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

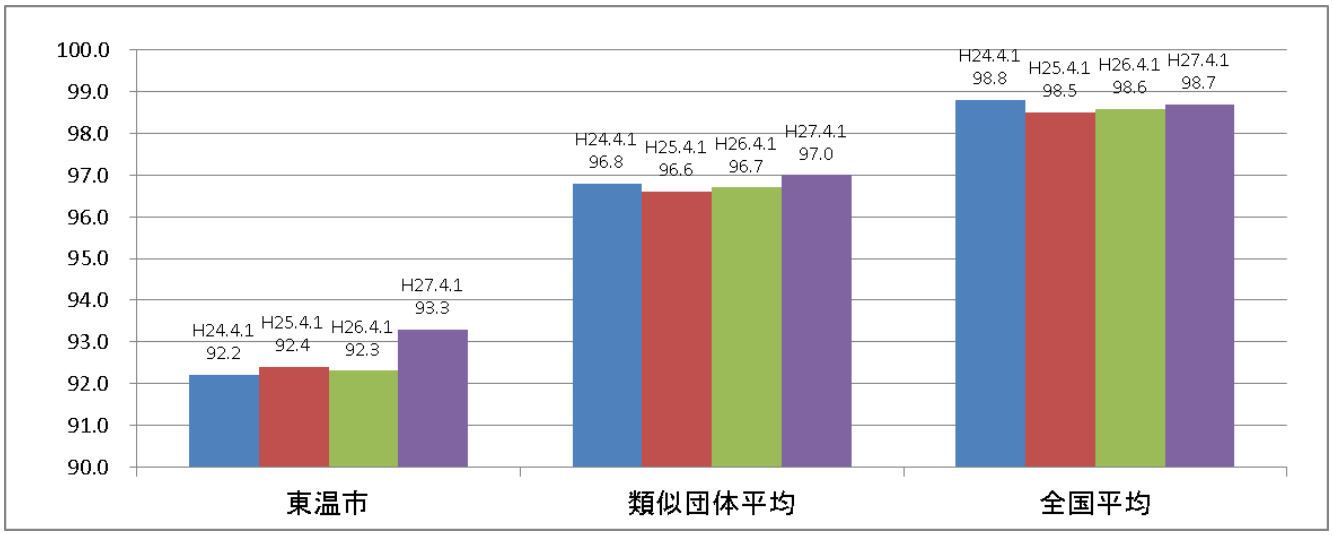

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

３　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※　27年４月１日のラスパイレス指数が、３年前に比べ１ポイント以上上昇しているその理由

現給保障者数の相違による時限的なもの。

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
東温市	41.0歳	295,000　円	344,857　円	314,836　円
愛媛県	43.3歳	333,258　円	419,584　円	374,044　円
国	43.5歳	334,283　円	―	408,996　円
類似団体	42.5歳	319,751　円	378,183　円	345,434　円

②技能労務職

区　　分	公　　務　　員					民　　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
東温市	49.9	11	251,800円	273,900円	268,364円				
清掃職員	＊	＊	＊	＊	＊	廃棄物処理業	44.9	289,500円	＊
学校給食員	48.6	6	259,400円	278,783円	276,083円	調理師	43.5	217,100円	1.28
その他	53.3	3	227,000円	238,100円	231,300円				
愛媛県	51.6	260	330,741円	386,250円	363,809円				
国	50.2	2,994	289,141円	―	328,318円				
類似団体	49.8	20	313,072円	339,548円	325,649円				

（注）１　「平均給料月額」とは、27年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年４月１日現在）

区　　分		東　温　市	愛　媛　県	国
一般行政職	大　学　卒	174,200　円	177,600　円	174,200　円
	高　校　卒	142,100　円	144,300　円	142,100　円
技能労務職		139,500　円	140,099　円	―　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大　学　卒	260,000　円	294,900　円	345,100　円	370,800　円
	高　校　卒	―　円	285,300　円	314,200　円	348,900　円
技能労務職		205,900　円	238,500　円	259,400　円	247,500　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27 年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事	53 人	29.2%	137,600 円	244,900 円
２級	主任	11 人	6.0%	187,700 円	301,900 円
３級	係長、主査	49 人	26.9%	223,900 円	347,700 円
４級	課長補佐，専門員	34 人	18.7%	258,300 円	378,700 円
５級	課長	27 人	14.8%	285,000 円	390,700 円
６級	次長、課長	４人	2.2%	315,800 円	407,900 円
７級	部長	４人	2.2%	360,100 円	442,600 円

（注）１　東温市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

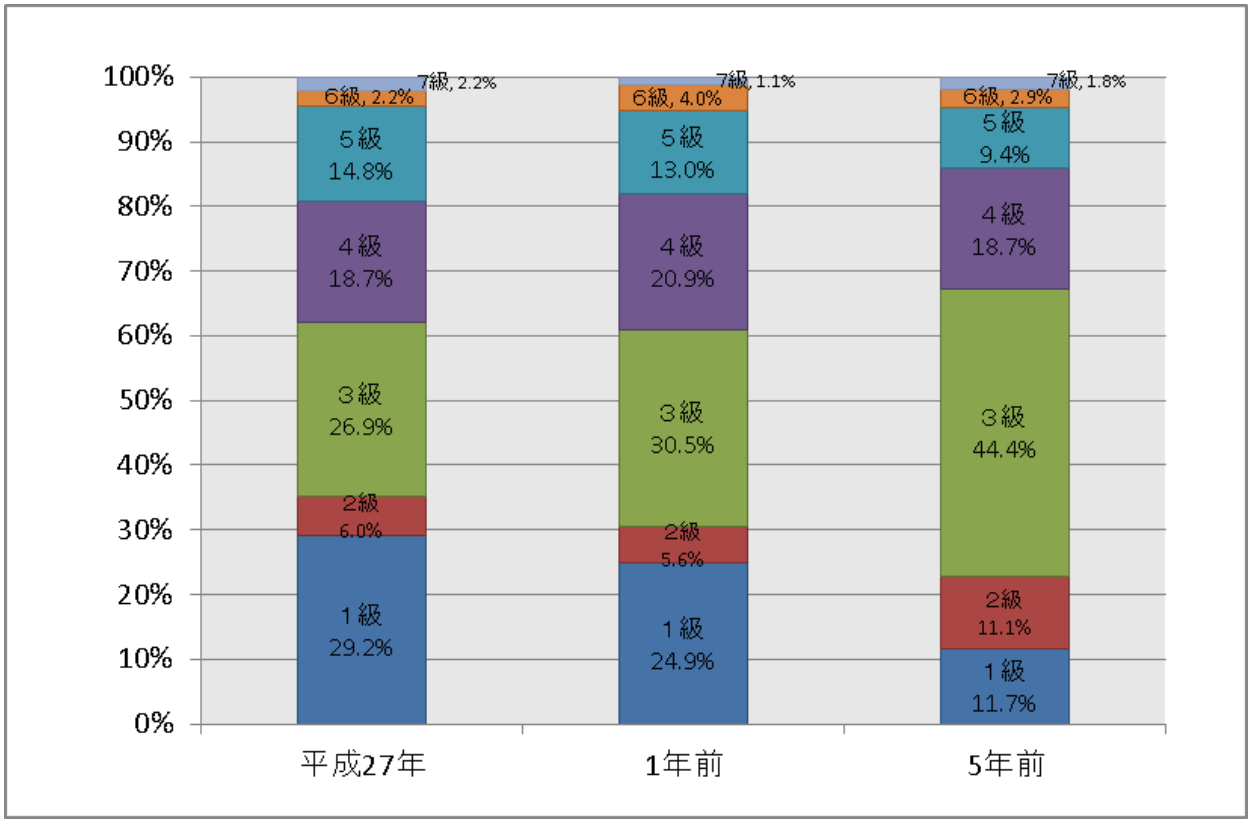

（注）　平成１８年に９級制から７級制に変更している。
　　（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度構築中のため、現段階では勤務成績の反映は行っていない。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東　温　市	愛　媛　県	国
1人当たりの平均支給額（26年度） 1,322　千円	1人当たりの平均支給額（26年度） 1,623　千円	―
（26年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)月分　(0.70)月分	（26年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)月分　(0.70)月分	（26年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.50　月分 (1.45)月分　(0.70)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　10～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度構築中のため、現段階では勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

東　温　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325月分	49.59　月分	勤続35年	41.325月分	49.59　月分
最高限度額	49.59 月分	49.59　月分	最高限度額	49.59 月分	49.59　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率2～20％）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 1,939千円　20,924千円					

（注）　退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

※支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（27年４月１日現在）

支給実績（平成26年度決算）	5,116 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	73,086 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）	22.0 %
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務職員の特殊勤務手当	生活保護事務に従事する職員	生活保護事務	96千円	200円／日
税務職員の特殊勤務手当	出張して市税等を徴収する事務に従事した職員	出張して市税等を徴収する事務	0千円	200円/日
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症又は伝染病の防疫作業に従事した職員	感染症又は伝染病の防疫作業	0千円	290円/日
行路病、死人処理に関する特殊勤務手当	行路病、死人の処理作業に従事した職員	行路病、死人の処理作業	0千円	1,000円/件 3,000円/件
国土調査事務従事職員の特殊勤務手当	現地において調査、測量、検査等の作業に従事した職員	現地において調査、測量、検査等の作業	107千円	200円/日
野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事した職員	野良犬等の捕獲及び死体処理作業	104千円	400円/日
児童福祉事務従事職員の特殊勤務手当	出張して保育料等を徴収する事務に従事した職員	出張して保育料等を徴収する事務	0千円	200円/件
公営住宅事務従事職員の特殊勤務	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務に従事した職員	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務	8千円	200円/件
消防業務特殊勤務手当	消防本部、消防署に勤務する職員	消防本部、消防署に勤務	3,841千円	200円/日 400円/日
災害出動業務特殊勤務手当	火災等の災害出動及び救急業務に従事した職員	火災等の災害出動及び救急業務	942千円	200円/回
高所業務特殊勤務手当	屋外で行う高所作業に従事した職員	屋外で行う高所作業に従事	0千円	220円/回
死亡人受取扱特殊勤務手当	火災等の災害によって死亡人取扱業務に従事した職員	火災等の災害によって死亡人取扱業務	18千円	1,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	84,898 千円
職員１人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	302,128 円
支給実績（平成25年度決算）	67,561 千円
職員１人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	245,676 円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人11,000円 ○その他の扶養親族　6,500円 ○満16歳の年度から22歳の年度までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	33,362千円	250,842円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃額−12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額−23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円（支給限度額）	同じ	—	15,501千円	209,473 円
通勤手当	○交通機関利用者 ・運賃相当額 （限度額　55,000円） ○交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000 円 ・片道5km以上10km未満 4,200 円 ・片道10km以上15km未満 7,100 円 ・片道15km以上20km未満 10,000 円 ・片道20km以上25km未満 12,900 円 ・片道25km以上30km未満 15,800 円 ・片道30km以上35km未満 18,700 円 ・片道35km以上40km未満 21,600 円 ・片道40km以上45km未満 24,400 円 ・片道45km以上50km未満 26,200 円 ・片道50km以上55km未満 28,000 円 ・片道55km以上60km未満 29,800 円 使用距離に応じて支給 （限度額　31,600 円）	同じ	—	11,508千円	46,971 円
管理職手当	○部長（７級）　52,800 円 ○次長（６級）　45,800 円 ○課長（５級）　39,600 円 ○所長（４級）　29,900 円	同じ	—	16,935千円	470,417 円

５　特別職の報酬等の状況（27年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	830,000 円 （ 875,000 円）	989,000 円／ 259,000 円
	副市長	663,000 円 （ 684,000 円）	816,000 円／ 325,000 円
報酬	議長	396,000 円	545,000 円／ 230,000 円
	副議長	323,000 円	474,000 円／ 200,000 円
	議員	297,000 円	442,000 円／ 180,000 円
期末手当	市長 副市長	（平成26年度支給割合） 3.10 月分（加算率15%）	
	議長 副議長 議員	（平成26年度支給割合） 3.10 月分（加算率15%）	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市長	給料月額×46/100×在職月数	19,320 千円	任期ごとに支給
	副市長	給料月額×27/100×在職月数	8,865 千円	任期ごとに支給
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	206	211	5	地方創生に対応した総務企画部門の増員、及び組織機構再編による国体推進部門の増員
	教育部門	62	62	0	
	消防部門	50	49	△1	年度末退職による欠員不補充
	小計	318	322	4	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　94.27人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　93.47人）
公営企業会計部門		34	33	△1	事務分掌見直しによる減員
合計		352 [379]	355 [379]	3 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　103.93

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年４月１日現在）

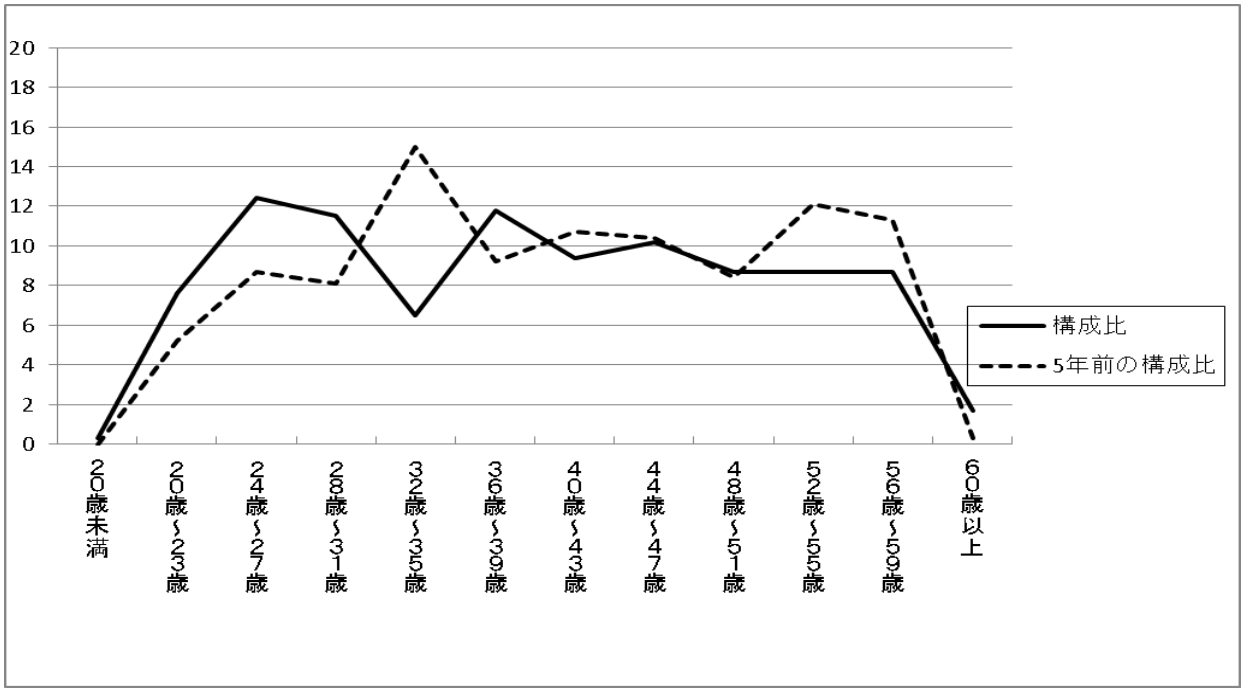

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 27	人 44	人 41	人 23	人 42	人 41	人 37	人 31	人 31	人 31	人 6	人 355

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	197	199	200	201	206	211	14(7.1%)
教育	64	63	61	61	62	62	△2(△3.1%)
消防	48	50	50	50	50	49	1(2.1%)
普通会計計	309	312	311	312	318	322	13(4.2%)
公営企業等会計計	37	36	36	36	34	33	△4(△10.8%)
総合計	346	348	347	348	352	355	9(2.6%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。